

上越市告示第 489 号

狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により、下記の犬を抑留した旨通知がありましたので、同条第 8 項の規定に基づき公示します。

令和7年11月17日

上越市長 小菅淳一

記